大阪精神医療センター　随意契約状況一覧

委託料

所　属　名	契約の相手方 （商号又は氏名）	案　件　名　称	契　約　期　間		契約金額 （単価契約の場合は年間予定金額）	大阪府立病院機構契約事務取扱規程の適用条項	随意契約理由
総務グループ	株式会社日本医学臨床検査研究所	臨床検査業務委託	令和6年4月1日　～	令和7年3月31日	2,617,000円	第19条第1項第2号	委託先により、各種検査項目の基準範囲等が異なる。また施設間差が見られ、検査時系列が異なる問題が発生してしまう事が有る。特に薬物血中濃度に関しては、データの僅かな変化が薬物管理に対して重要であるため。
総務グループ	戸田建設株式会社大阪支店	大阪精神医療センター屋上露出防水保護塗装他補修工事	令和6年6月11日　～	令和6年9月30日	3,055,000円	第19条第1項2号	PFI事業により、当センターの建設を同社が行っている。PFI契約により維持管理を行っているが、第三者による工事をした場合、その範囲については、PFI契約による維持管理の対象外となってしまう。また、当センターの設備を熟知しており、効率的に作業を進めることが可能で工期を短縮することが出来る。